

御 所

Gose city Nara

雨だれに あじさい 弾む紫陽花 (葛城公園)

【お願い】 新型コロナウイルス感染防止のために

- * イベント等に参加する際は、できる限りマスクの着用をお願いします。
- * 咳やくしゃみ、37.5℃以上の発熱などの症状がある場合は、イベント等への参加をお控えください。
- * 本紙掲載のイベント等が中止（変更）となる場合は、市ホームページでお知らせします。



令和3年 御所市議会3月定例会

議会広報

No.9

発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会
令和3年6月1日発行
問い合わせ 議会事務局
☎62-3001 (内線312)

「議会広報」では、市議会の活動を中心に、議会情報を市民のみなさんにお伝えします。
※定例会開催月の3か月後に掲載予定です。

令和3年3月定例会を3月8日～25日の18日間開催しました。

本定例会では、市長から令和3年度の施政方針が述べられたほか、本会議や予算特別委員会で活発な議論が交わされ、一般質問を10日・11日の2日間行い、市政全般についていただきました。12日には議案審議を行い、「令和2年度御所市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告について」や「御所市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について」など、市長から提出された議案23件を原案どおり承認、可決、同意しました。また最終日の本会議では、予算特別委員会に付託された8議案について、委員長報告、採決の結果、原案どおり可決しました。追加議案として市長から上程された「(仮称)御所市防災市民センター建設事業請負契約の締結について」及び「御所市教育長の任命について」を原案どおり可決、同意し、議会議案として「国会における憲法論議の推進と国民的議論を求める意見書の提出について」及び「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について」を可決しました。

なお、報第1号「令和2年度御所市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について」では、2月27日に議員出席のもと行った新型コロナワクチン予防接種のリハーサルにおける課題と対応を議論し、今後のスケジュールについていただきました。

また、議第11号「御所市介護保険条例の一部改正について」では、御所市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の概要について、第1号被保険者の保険料値上げの説明を受けました。これに対し、コロナ禍にある現状を鑑み保険料を据え置くのが妥当ではないかと議会が求めたことから、再度検証を行ったところ、保険料算定の過程で誤りがあり、いま保険料額を据え置いても将来に影響がないことが判明しました。市長から陳謝を受け、今後二度と同様の間違いがないよう確約を得たうえ、保険料を据え置くこととなりました。



一般質問

3月10日・11日に本会議を開催し、一般質問を行いました。

質問者の主な質問内容は以下のとおりです。

(紙面の都合で一般質問の通告のみを掲載しています。)

齋藤 聡 議員	御所市のデジタル化戦略とデジタル人材の確保について
川本 雅樹 議員	新型コロナ感染症対策について他2件
松浦 正一 議員	御所市の土地活用について他1件
山田 秀士 議員	コロナ禍における市主催行事の開催判断基準について他2件
川田 大介 議員	市内における新型コロナウイルスワクチン接種の効率化について他1件
中谷 文雄 議員	選挙投票の環境整備について他1件

議事録は「市議会ホームページ」からご覧いただけます。

<http://www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html>

予算特別委員会

◆当初予算をくまなくチェック◆

3月12日の本会議において、令和3年度御所市一般会計予算、国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の各特別会計予算、水道事業会計予算、下水道事業会計予算の8議案を、杉本委員長、山田副委員長、中谷委員、川本委員、南委員、川田委員、松浦委員、小松委員の8人で構成される予算特別委員会に付託しました。委員会では市長以下理事者の出席を求め、市民のための効果的な予算が計上されているかという視点に立ち、6日間にわたり慎重審議を行いました。

□主な審議内容

一般会計予算では、数多くの懸案事業について、市民に対し不公平感のないよう事業を行うことについて説明を求めました。介護予防センター耐震診断委託料については昨年度と異なる説明であったため執行保留とし、人権に関わる外部団体への委託事業については証拠書類の不備を指摘し、監査を含め担当課でもしっかり内容を精査する必要があるとただしました。街なみ環境整備事業に係る道路の美装化やポケットパークの候補地については以前保留となった関連事業もあり、指摘の重みを十分に理解のうえ、今後の対応について議会に対ししっかりと説明責任を果たすよう強く求めました。

□審議結果

一般会計予算、5特別会計予算、2事業会計予算の8議案について審査の結果、総額252億5,569万3千円の予算を原案どおり全会一致で可決すべきものと決定しました。



令和3年 御所市議会5月臨時会



監査委員 池田 靖幸



副議長 武藤 公介



議長 南 満

議会役員を改選

5月11日開催の市議会臨時会において、議長に南満議員、副議長に武藤公介議員、監査委員に池田靖幸議員を引き続き選出しました。また、各委員会の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員を、左記のとおり選任しました。

《委員会委員》

◎総務文教委員会

委員長 生川 真也

副委員長 中谷 文雄

委員 池田 靖幸

委員 武藤 公介

委員 南 満

委員 松浦 正一

委員 小松 久展

◎厚生建設委員会

委員長 齋藤 聡

副委員長 川本 雅樹

委員 山田 秀士

委員 川田 大介

委員 杉本 延博

委員 安川 勝

◎議会運営委員会

委員長 小松 久展

副委員長 杉本 延博

委員 中谷 文雄

委員 川本 雅樹

委員 川田 大介

◎県域水道一体化に係る特別委員会

委員長 小松 久展

副委員長 川本 雅樹

委員 生川 真也

委員 武藤 公介

委員 南 満

委員 川田 大介

《一部事務組合議会議員》

◎奈良県葛城地区清掃事務組合

南 満

杉本 延博

小松 久展

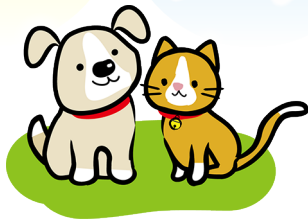
◎やまと広域環境衛生事務組合

南 満

松浦 正一

小松 久展





犬や猫を正しく飼おう

環境政策課〔クリーンセンター内〕☎66-1087
奈良県中和保健所 生活衛生課 ☎0744-48-3033

犬や猫などのペットの飼い主は、ペットの種類や習性などに応じて、ペットの健康と安全を確保するとともに、ペットが人に危害を加えたり、迷惑をかけたりすることのないよう努めなければなりません。

飼い主の責務として、右のようなきまりごとが法令などで定められています。ペットは家族の一員として大切に飼いましょう。



飼うときのきまりごと

- ペットの健康と安全の保持に努めましょう。
- 人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 飼い主がわかるように名札などを付けましょう。
- 適切な繁殖制限を行いましょう。
(飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)

犬を飼うときは…

- 登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう。
(登録〈生涯1回〉と予防注射〈年1回〉が狂犬病予防法で義務付けられています。)
- 犬には登録の鑑札を必ず付けておきましょう。
- 犬の放し飼いは奈良県条例で禁止されています。
つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょう。

猫を飼うときは…

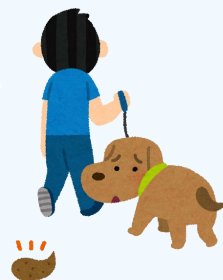
- 猫の安全のために、屋内飼育に努めましょう。
屋外に出てしまった猫は他人の敷地でふん尿をしたりして迷惑となります。
- 万一、迷い猫になってしまったときのために、飼い主の氏名や連絡先を記した名札を付けましょう。



最近、散歩中などのふん尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いなどに関する苦情やトラブルが増加しています。ふん尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。

また、野良猫にエサを与えると、鳴き声や数の増加、ふん尿などでまわりの迷惑につながります。飼わないのであれば、無責任にエサを与えないでください。

誰もが気持ちよく過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、飼い主を含めたみんなとともに考え、行動しましょう。



- ▶ ふん尿の放置
- ▶ 犬の放し飼い
- ▶ 野良猫のエサやり

市の動向

【令和3年4月30日現在】

市の人口	24848人 (-53人)
男性	11638人 (-37人)
女性	13210人 (-16人)
世帯数	12077戸 (+ 5戸)
* () 内は前月比	

★新型コロナウイルスに関する情報を市ホームページに掲載しています。
市民・事業者のみなさんへのお知らせのほか、ワクチン接種、イベントの中止・延期、公共施設の開館状況などを掲載しています。



24	16 ↳ 23	12 ↳ 15	11	6 ↳ 10	5	4	2 ↳ 3
高齢者の総合相談窓口 「まちかど相談室」	お知らせ	くらし	#ごせのみらい 教育大綱策定ワークショップ 他	けんこう	6月は土砂災害防止月間	ペットと人の健康で 快適な暮らしのために	議会広報



～6月は土砂災害防止月間～

日頃の備えと、 早めの避難が大事！

土砂災害のおそれがある「土砂災害警戒区域」に自分の家が該当するかどうか、奈良県ホームページや市の「総合防災マップ」などで確認しておきましょう。

◎奈良県高田土木事務所 ☎52-6144

◎奈良県土砂災害・防災情報システム

📄 <https://www1.nara-saboinfo.jp/>

豪雨や長雨、地震などに伴い毎年のように各地で発生する土砂災害は、多くの尊い命を瞬時に奪い去り、深刻な被害をもたらします。

土砂災害の発生を事前に予測することは非常に困難です。災害への必要な備えと、いざという時の避難行動について、この機会に確認しておきましょう。

登録しよう！防災メール

「御所市防災メール」に登録すると、市内で発表された気象警報や地震情報、避難情報などをスマホ等で受信できます。



〈災害時に発令・発表される防災情報〉 ☆「避難勧告」は廃止されました。(令和3年改正)

危険度	避難情報等			警戒レベルに相当する 防災気象情報	
	警戒レベル	避難情報等	あなたがとるべき行動		
高	御所市発令	レベル5	緊急安全確保	災害が発生・切迫しており、命が危険な状態です。直ちに身の安全を確保しましょう。	大雨特別警報 氾濫発生情報など
		★警戒レベル4「避難指示」で全員避難			土砂災害警戒情報 氾濫危険情報など
		レベル4	避難指示★	危険な場所から全員避難しましょう。移動が危険と思われる場合は、近隣や自宅内のなるべく安全な場所へ避難しましょう。	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報など
	レベル3	高齢者等避難	避難に時間のかかる人（高齢者や障がいのある人）とその支援者は、危険な場所から避難しましょう。それ以外の人は避難の準備をしましょう。	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報など	
低	気象庁発表	レベル2	注意報	避難に備え、避難先や避難経路などを確認しましょう。	▲気象庁、国土交通省、奈良県が発表
		レベル1	早期注意情報	災害への心構えをし、非常持出品を準備したり、情報収集に努めましょう。	

※状況が急変することもあるため、情報が警戒レベル1→5の順番で発令（発表）されるとは限りません。

※防災気象情報は、避難情報の警戒レベルとは必ずしも一致しません。自主的に避難するための参考にしてください。

▶多くの土砂災害では、木造1階が被災しています。避難場所等への移動が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上へ避難してください。それも難しい場合は、山側から離れた部屋や2階以上など、より安全な場所へ避難しましょう。

▶指定避難場所以外に、災害の危険性のない親せきや知人宅等へ避難することも、検討しましょう。

▶広報車による呼びかけや、緊急速報メール・テレビ・ラジオの気象情報にも注意してください。



避難時も感染症対策を

- 非常持出品に「マスク」「除菌シート」「体温計」をお忘れなく！
- 避難所でも、こまめな手洗いと咳エチケットを心がけましょう。

■問い合わせ 建設課 ☎44-3495
地域協働安全課 ☎44-3269

総合防災マップ 📄 <http://www.city.gose.nara.jp/2753.html>
災害時の防災情報 📄 <http://www.city.gose.nara.jp/2382.html>

国保の特定健診 後期高齢者の健康診査

6月から個別健診が始まります！

自覚症状のない
生活習慣病予防には、
毎年の健診が大切だよ！



かも〜ん君
御所市特定健診応援
イメージキャラクター

5月中旬以降、受診案内および受診券を送付しています。

個別健診

国保「特定健診」・後期高齢者「健康診査」

対象者	国保被保険者(*) (40歳～74歳) *御所市で保険証の 交付を受けた人	後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人 および65歳以上で 一定の障害を有する人)
自己負担額	1,000円 (キャッシュバックあり)	500円
申込方法	直接、医療機関へ申し込み。	
受診方法	当日、保険証と受診券(うす緑色)を医療機関窓口へ提示してください。	
実施期間	6月1日(火)～12月31日(金)	
実施場所	市内実施医療機関(7ページ)	

国保「特定健診」 後期高齢者「健康診査」を 受診できない人

- ①国保・後期高齢者医療以外の健康保険に加入している人
- ②妊娠中または出産後1年以内の人
- ③病院等に6か月以上継続して入院している人等
- ④国保人間ドックの受診決定者
※ただし、国保脳ドックの受診決定者は、特定健診を受診できます。

▶4月2日以降に御所市で国保の加入手続きをした人は、手続きから1～2か月後に健康推進課窓口で特定健診受診券の交付が可能となります。(申請が必要)



例年6月から実施している集団健診は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴い、10月頃から開始の予定です。日程が決まり次第、「広報御所」または市ホームページでお知らせします。個別通知も行います

◇ 後期高齢者の健診受診について ◇

◆今年度中に75歳になる人へ

74歳の間は国保「特定健診」、75歳になると後期高齢者「健康診査」の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。

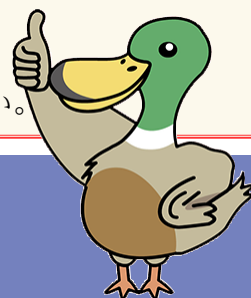
「特定健診」を受診希望の人には、健康推進課窓口で6月1日(火)から「特定健診受診券」を交付します。「後期高齢者健康診査受診券」は75歳になった日から1～2か月後に発送します。

※11月～令和4年3月に75歳になる人には、「特定健診受診券」を5月中に送付しています。

◆施設に入所している人へ

施設入所者等には「後期高齢者健康診査受診券」を送付しません。

「健康診査」の受診を希望する人は、お手数ですが保険課へお問い合わせください。



■ 問い合わせ

《国保「特定健診」》……………健康推進課(いきいきライフセンター内)

☎60-1165または☎62-3001(内線259)

《後期高齢者「健康診査」》…保険課(市役所新館1階)☎62-3001(内線252)

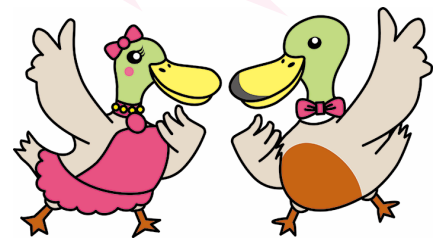
〈個別健診〉市内実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
(医) 秋津鴻池病院	池之内1064	63-0601
上島医院	691 (御門町)	63-2378
(医) 榎本医院	戸毛1130	67-0008
勝山診療所	343の4 (御国通り2丁目)	65-2631
勝山内科医院	1128 (中央通り2丁目)	62-6438
清保医院	98の1 (JR御所駅前通り)	62-2021
済生会御所病院	三室20	62-3585
(医) 沢田医院	180の14 (末広町)	62-0801
島村クリニック	東松本4の2	62-1211
神宝医院	630の5 (御門町)	62-2240
田仲医院	奉膳363	67-0058
(医) 七浦医院	西寺田150の2	66-0261
西川医院	687 (柿ヶ坪町)	62-2080
堀江医院	櫛羅735の2	62-3059
松村医院	戸毛991	67-0165
森岡医院	755の1 (寺内町)	64-2345
(医) 山下医院	三室110の1	65-1033
(医) 吉川会 吉川診療所	東松本8の1 ATYビル1F	63-2323
吉村診療所	1347 (中央通り1丁目)	62-2037



国保「特定健診」の自己負担額は
キャッシュバック制度
があります!

詳しくは受診案内をご覧ください♪



▷奈良県内(市外)の医療機関でも受診できます。
詳しくは健康推進課または保険課へお問い合わせください。

●実施医療機関一覧(奈良県医師会ホームページ) <http://nara.med.or.jp/residents/tokutei/>



国保にご加入の
みなさんへ

医療費適正化に ご協力をお願いします!



★緊急時以外は、夜間や休日
など「時間外受診」を控え
ましょう。

★同じ症状で複数の医療機関
を受診する「重複受診」や、
短期間に多数回を受診する
「頻回受診」はやめましょう。

★日頃から【かかりつけ医】
を持ち、症状が比較的軽いときは、まず【かかりつけ医】で
受診しましょう。

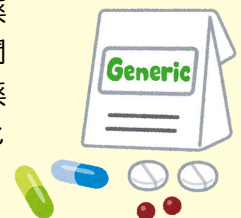
★特定健診など各種の検診を受診して、病気の早期発見、早期
治療につなげましょう。

★「ジェネリック医薬品(後発医薬品)*」を利用しましょう。



*ジェネリック医薬品とは

最初に作られた薬
(新薬)の特許期間
満了後に作られた薬
で、開発費用が抑え
られるため比較的
低価格です。



有効成分は新薬と同等で、中には、
飲みやすさなどの工夫がされているも
のがあります。

▷利用の際は医師や薬剤師にご相談ください。
▷新薬との価格差が少ない場合もあります。

■問い合わせ 保険課 富62-3001 (内線256)



「歯と口の健康」は「コロナ対策」になります！

新型コロナウイルス感染の第4波で、感染力が強く重症化しやすい変異株が全国に拡大しています。切り札のワクチン接種も始まりましたが、まだまだこれからです。

新型コロナウイルス感染が始まった当初は、歯科診療が最も危険といわれ、多くの人が歯科診療を控えるケースがみられました。しかし、1年以上経った現在でも**歯科診療による感染拡大の報告は一例もありません。**

歯科医院では、すべてのスタッフがマスクを着用し、患者さんごとに器具・グローブの交換、滅菌が徹底され、危険とされているミストをバキュームで吸い取ることにより感染拡大を抑えているものと思います。**新型コロナウイルス感染を恐れず歯科を受診してください。**

医療崩壊を防ぐためには、まずは感染しないこと、万一感染したとしても重症化しないことが重要です。

新型コロナ感染症による死亡者から「歯周病菌」が大量に見つかったと昨年英国で報告されています。新型コロナ感染症の重症化の要因として、心臓病、高血圧症、糖尿病などだけでなく、口腔内細菌（歯周病菌など）も関係しているということです。**歯周病がインフルエンザの感染リスクを高め、重症化させることは以前から知られていますが、新型コロナでも同様と**考えられています。

新型コロナ感染症の重症化で『サイトカインストーム』（免疫システムの暴走）という言葉が有名になりました。この**サイトカイン**とは、細胞から放出される活性物質のことで、**歯周病**などの炎症があると血管内に放出され、**糖尿病の発症や増悪**に関係していることが明らかになっています。

ウイルス感染でダメージを受けた肺に、歯周病菌などがさらにダメージを与え、重症化するのです。また、口の動きが衰え、口腔清掃がうまくできていないと、『誤嚥性肺炎』を起こしやすくなります。むし歯や歯周病は口の中だけの病気ではなく、**心臓病、糖尿病、肺炎、腎臓病、認知症、早産、リウマチ**などのリスクを高め増悪させることは、1990年代から報告が相次いでいます。**歯と口の健康を保つことが全身の健康維持増進につながり、新型コロナ感染症の重症化予防**になります。

新型コロナ感染症の予防には『マスク』が欠かせませんが、マスクをしていると口呼吸になりやすく、唾液が減少し、口腔内細菌が増加する傾向にあるようです。

また、収入の減少やステイホームなどでストレスが増すと、唾液分泌量が減少します。唾液が減少して口の中が乾くドライマウスの方は、インフルエンザや新型コロナに感染しやすいといえます。

日頃から自分の**口の中をきれい**にし、**口をよく動かす**セルフケアが最も大事です。

さらに歯科医院で**正しいセルフケアを身につける**こと、歯科での**定期的なプロの口腔ケア**、なるべく**早期の歯科治療**で、健康を維持増進していただきたいと思います。

御所市歯科医師会

歯周疾患検診

- ▶対象 市内に住所がある、右表の年齢の人
〈対象者には5月に受診券（はがき）を送付済〉
- ▶期間 令和4年2月28日(月)まで
- ▶場所 市内歯科医院
〈「健康推進課年間行事予定表」8ページ〉
- ▶内容 現在歯および喪失歯の状況、歯周組織の状況、口腔内清掃状態などの確認
- ▶受診方法 歯科医院へ予約のうえ、検診当日は受診券（はがき）と保険証をお持ちください。
※受診券を紛失した人は健康推進課へご連絡ください。

歯周病は、歯と歯ぐきのすきまから侵入した細菌により歯ぐきに炎症が起き、歯を支える周りの組織が壊され、歯が抜けてしまう病気。40歳以上で歯を失う原因の約8割がこの歯周病です。



対象者無料

	年齢	生年月日
対象者	40歳	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日
	50歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日
	60歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日
	70歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日

健康・栄養相談《個別対応》

生活習慣病でお悩みの人や、運動・食事を改善したい人の相談に栄養士・保健師が応じます。

- ◆対象 市内に住所がある40歳以上の人
- ◆日時 随時実施 9時～11時の間
(相談時間は30分程度)
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆申込方法 相談日の1週間前までに電話で健康推進課へ。



費用
無料

★事前に送付するアンケートに記入して持参ください。

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（6月）

相談内容	開催日	時間	予約
精神科	8日(火)	9時30分～10時30分	前日まで
眼科	8日(火)	14時～15時	前日まで
内科疾患	28日(月)	14時～15時	25日(金)まで
整形外科	30日(水)	14時～15時	前日まで

- ▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
(橿原市内膳町5の5の8)
- ▶予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

お医者さんからの メッセージ

肩 腱板断裂

肩腱板は上腕骨頭を安定させるための筋組織で、老化により傷みます。腱板は転倒転落などで切れることが多いですが、老化が強ければ外傷がなくても断裂することがあります。(左図) 症状は肩関節痛と肩挙上困難です。夜間に痛くて眠れないこともあります。

肩腱板断裂は単純X線写真では分かりにくいですが、陈旧例であれば肩峰と骨頭の間が短くなっていることで診断できることがあります。超音波診断装置やMRIでは肩腱板を明瞭に描出でき、断裂の診断をくだすことができます。

による縫合や筋腱を移行、移植する方法、人工腱板を使う方法が用いられることが多いです。

高齢者で外傷がなく発症した肩腱板断裂の治療は、まず鎮痛剤、漢方薬、湿布などを使い、局所麻酔薬や炎症を抑える薬を関節に注入します。効果がなければ手術を行います。

肩腱板断裂に似た病気が、いわゆる五十肩です。五十肩とは、靭帯、腱組織が老化により炎症を起こし、肩関節の関節包が狭くなった結果、肩関節の痛みや動きの制限が生じている状態です。五十肩は半年から2年くらいでほとんど完治します。

肩の痛みが持続している場合は、ぜひ整形外科を受診されることをお勧めします。



奈良県医師会



お口の健康診査

〈後期高齢者医療広域連合〉

お口の健康は暮らしを快適にし、健康長寿につながります。健診を受けて、お口の健康を保ちましょう。

◆対象 後期高齢者医療保険に加入している75歳・80歳・85歳の人(令和3年4月1日時点)
※受診券(はがき)を送付します。

◆受診期間

6月1日(火)～11月30日(火)

◆受診場所 県内歯科医療機関

◆受診方法 歯科医療機関へ電話等で予約のうえ、受診してください。

◆持ち物 後期高齢者医療の保険証、受診券(はがき)

◆問い合わせ

奈良県後期高齢者医療広域連合
☎0744・29・8430



費用
無料

保険課〔市役所 新館1階〕 ☎62-3001 (内線252)



世界の人々と一緒に 禁煙を始めよう！

「^や止めたいとは思っているけれど、
なかなか止められなくて…」

「家族に禁煙してもらいたいけれど、
どうすればいいか…」

『たばこ』でお悩みの人はいませんか。

喫煙は、がん、心臓病、脳卒中、慢性閉塞性肺疾患、糖尿病の原因です。これらの病気は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを高め、重症化や死亡の大きな原因となっています。

たばこは、喫煙している人はもちろん、家族や周囲の人など、喫煙していない人の健康にも悪影響を及ぼします。厚生労働省の調査で、日本では受動喫煙が原因で年間1万5千人以上が死亡していることがわかっています。

新型コロナウイルス感染症から自身の命を守るため、そして受動喫煙の被害から大切な人の命を守るためにも、一歩踏み出してみませんか。



SMART LIFE PROJECT
厚生労働省ホームページ▶



保健師による健康相談・禁煙指導を行っています。
ぜひ一度、健康推進課へお問い合わせください。

5月31日は「世界禁煙デー」
5月31日～6月6日は「禁煙週間」

無料クーポン券でがん検診を受けましょう！

乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を下記の対象者へ5月下旬に送付します。
女性のみなさん、ぜひこの機会にがん検診を受けてみませんか！

無料クーポン券 配布対象者（生年月日）

●乳がん検診

・昭和55年4月2日～昭和56年4月1日

●子宮頸がん検診

・平成12年4月2日～平成13年4月1日

※クーポン券は令和3年4月20日時点で市内に住所がある対象者に送付します。
届かない場合は、健康推進課へお問い合わせください。

めざせ！がん検診
受診率50%達成



健康推進課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「健康推進課年間行事予定表」（*「広報御所」4月号と同時配布）の内容を一部変更しました。状況により、7月以降も事業の実施を中止・変更することがあります。

開催を中止する事業（6月）

事業名	実施日
スマイル太極拳（入門・初級）	4日（金）・18日（金）
レッツウォーキング	13日（日）
GoGoウォーキング倶楽部ツアー	17日（木）

#ごせのみらい

教育大綱策定ワークショップ



学びの未来をみんなで考えよう!

人生100年の時代、子どもも大人も学び続けていくことがより大切になっています。学校・家庭・地域それぞれの立場から、御所市の学びの未来を考えてみませんか？

●開催日 ※いずれも日曜日 <定員30人程度(先着順)>

第1回	6月13日	学校・家庭・地域でつながる、学び合いのあり方【オンライン方式で開催】
第2回	7月4日	人生100年時代の学び
第3回	8月1日	学びを支える場づくり
第4回	8月29日	生活と学び-映画「弁当の日」を観よう!
第5回	10月3日	御所市ならではの学びとは?

●申込方法 Eメールで申し込みください。メール本文に、^{ふりがな}氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記載し送信してください。

◆申込先 kyouiku@city.gose.nara.jp

- *Eメールでの申し込みが困難な場合は、電話でも受付します。
- *2人以上で申し込む場合は、参加者全員の氏名と代表者の連絡先をお知らせください。
- *申込受付確認メールを返信します。返信がない場合は、下記へお問い合わせください。(@city.gose.nara.jp)からのメールが受信できるように設定してください。)

●開催時間 14時～17時(※第4回のみ13時～17時)

●場所 市役所新館3階 会議室B

※第2回以降もオンライン方式での開催となる場合があります。最新情報はホームページをご覧ください。

●対象者 市内在住または在勤で、全日程参加できる人



第1回ゲスト
山崎 亮
studio-L 代表



第2回ゲスト(オンライン出演)
牧野 篤
東京大学大学院 教育学研究科教授



第3回ゲスト(オンライン出演)
菅野 祐太
認定NPO法人カタリバ
/大槌町教育専門官

◆問い合わせ 教育総務課 ☎44-3595 ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/3113.html>



親子の絆を結ぶお手伝い!子育ての楽しさ、見つけましょう!

御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内(増355) ☎☎66-2233



6月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔恵愛保育所内〕
※駐車場は子育て支援センター駐車場をご利用ください。

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	6月は雨の季節…☔雨音に耳をすましたり、カエルやカタツムリを探したりして遊びましょう。 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。
	水曜日	10:00～11:30	
1歳半以上の未就園児	火曜日・木曜日	10:00～11:30	15日(火)～17日(木)、29日(火)、30日(水)は実施しません。
	水曜日	13:30～15:00	

【ご利用の際のお願い】

- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 来所前の検温(親子)と、入室時は手指消毒、マスク着用(保護者)、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。(帰省の人も不可)

- 子育て相談● <(月)～(金) 9時～16時>
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。
- 一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター「こひつじ」は、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施しています。ご理解のうえご利用ください。

6月の各種無料相談日程表

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ	備考
交通事故相談	3 木	10:00～15:00	市役所新館2階 会議室A	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行政相談	15 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		
法律相談 【要予約*】	9 水	13:00～16:00			*事前に電話で予約 (先着6人)
中南和法律相談 【要予約*】	25 金	13:00～16:00		奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	*相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
女性法律相談 【要予約*】	8 火	13:30～16:30	人権センター 図書室	人権施策課 ☎65-2210	*相談日の前日までに電話で 予約 (先着6人)
人権相談	3 木	13:00～16:00	中央公民館 小会議室 人権センター相談室		「人権擁護委員の日(6月1日)」 を記念し、6月3日は、中央公 民館と人権センターの2か所 で開催します。
	17 木		人権センター 相談室		
税務相談	今月は開催しません。			税務課☎44-3194	奇数月第2木曜日(3月を除く)
消費生活相談	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用 が可能となっています。
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所 〔當麻庁舎〕	葛城市 商工観光課 ☎44-5111	
教育相談	月～金	9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

6月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 火	榑原、宮戸、西寺田、豊田	21 月	樋野、戸毛、稲宿
2 水	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	22 火	戸毛、奉膳、古瀬、川合
3 木	関屋、さくらが丘荘園、元町	23 水	古瀬、奉膳、水泥、朝町、 新田
4 金	三室新町、三室、幸町住宅	24 木	重阪、小林
7 月	幸町、宮戸団地、東佐味	25 金	小林、櫛羅、東松本
8 火	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	28 月	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
9 水	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	29 火	東松本、末広町、新地町、 西町、西柏町、東久保町、 六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、 東辻、竹田、西久保本町、 神宮町、代官町、南中町
10 木	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	30 水	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、 大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、 榑原、宮戸、東辻
11 金	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷	7/1 木	榑原、宮戸、西寺田、豊田
14 月	室、池之内、今出、緑ヶ丘		
15 火	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城		
16 水	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方		
17 木	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※流せないタイプの除菌シート等をトイレに流さないでください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。(有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部

6月6日～12日 危険物安全週間

「事故ゼロへトライ重ねる ワンチーム」

燃料として家庭や事業所などで幅広く利用されているガソリンや灯油、ガスなどの危険物は、引火性や爆発性が高く、貯蔵・取扱方法を誤ると重大な事故につながります。事故原因の多くは、危険物の不適切な管理や取り扱いなどの人為的ミスです。事故を防ぐため、危険物の貯蔵・取り扱いには十分注意しましょう。

危険物に関する注意事項

- 危険物の近くでは火を使用しない。
- 火の中にスプレー缶を投げ入れない。
- 石油類は法令で定められた容器に入れて密封し、直射日光の当たらない低温で風通しの良い場所で保管する。
- スプレー缶を捨てる際は、必ず屋外で穴を開け、ガスを完全に抜く。
- 危険物を燃料とする機器は、注意事項をよく読んで正しく取り扱う。



☆消毒用アルコールは火気の近くで使用しないでください。

■問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

消防協力者に感謝状を贈呈



3月16日、南十三地内で、ドラム缶でごみを焼却していた火が民家に燃え移る寸前だったところ、通りかかった市内在住の中敷領清司なかしきりょうさんが迅速的確に初期消火を行い、延焼拡大を阻止。大惨事を防ぎ、大切な命や財産が守られました。

奈良県広域消防組合御所消防署では、4月20日、消防協力者として、中敷領さんに感謝状を贈呈しました。

■問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

くらし

▽テレビやインターネットなどの通信販売で、「1回限り」「初回限定」「お試し価格」という案内を見て申し込んだら、じつは期限のない定期購入の申し込みだったという相談が増えています。▽通販サイトの画面上や、電話での申し込み時には、商品が定期購入になっていないか、細かい内容まで必ず確認しましょう。▽商品が届いたら、商品の説明以外の案内、利用明細を確認し、定期購入になっている場合は、2回目以降の商品のキャンセル方法を確認し、販売者に連絡しましょう。



「アドバイス」

【事例】(60歳代 男性)
テレビのCMで、体に良いというお茶が「初回限定」で、通常価格の半額と案内されていた。すぐに電話で申し込み、商品が届いた。その後、同じ商品が3か月分続けて届いた。1回限りで申し込んだのに、なぜ2回目以降分が届くのだろう。
▽テレビやインターネットなどの通信販売で、「1回限り」「初回限定」「お試し価格」という案内を見て申し込んだら、じつは期限のない定期購入の申し込みだったという相談が増えています。

「お試し」「初回限定」の文言にご注意!

★ ★ 申し込む前に内容を細かくチェックしよう ★ ★



消費生活
アドバイス

◆問い合わせ
市民課 富内線242

消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン

188

188 検索

消費者庁

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤマン

◇日時 毎週木曜日 10時～16時
(祝日、年末年始を除く)

◇場所 消費者相談室
(市役所新館1階)

《警察相談専用電話》☎#9110
《消費者ホットライン》☎188

近隣で開設中の相談窓口につながります。

▽商品が未開封でも相手が返品を受け付けない場合があります。確実な返品、返金方法を確認しましょう。

●困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

もしもの時に
備えましょう！

危険ブロック塀の撤去に 補助金を交付します

(写真提供：一般財団法人 消防防災科学センター)



危険なブロック塀等を放置すると、地震などで倒壊した場合、人に危害を及ぼしたり、避難や救助の妨げになったりします。敷地内の塀が安全であるかどうか、今一度点検していただき、危険がある場合は適正な処分をお願いします。

市では、地震などの際のブロック塀等の倒壊や転倒による事故を未然に防止し、災害に強いまちづくりを進めるため、ブロック塀等の撤去にかかる費用の一部を補助します。

◆対象となるブロック塀等

市内にある道路等に面した高さ80cm以上のブロック塀等

◆補助対象経費

ブロック塀等の撤去費（処分費を含む）
〈撤去する塀の面積1㎡につき1万円を限度とする。〉

◆補助金の額

補助対象経費の2分の1に相当する額
〈上限10万円〉（千円未満の端数は切り捨て）

◆申請方法

申請書に必要な書類を添えて、下記へ持参してください。申請書は営繕課で配布または、市ホームページからダウンロードできます。

☆申請前に撤去工事を行った場合、補助金を交付できません。

◆申請受付期間

令和6年3月29日(金)まで（土(日)祝(休)を除く）

◆申請・問い合わせ

営繕課〔市役所新館2階〕☎44-3593

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/2151.html>

危険空き家の解体工事に 補助金を交付します

将来のリスクに
備えましょう！

市では、空き家調査で『危険あり』と判定された空き家を解体した場合、工事にかかる費用の一部を補助します。

(写真提供：一般財団法人 消防防災科学センター)



◆対象となる空き家（次のすべてに該当するもの）

- 住居として利用されていた建物（半分以上が居住部分の併用住宅・長屋は可）
- 老朽化により放置されている建物で、市の現地調査により『危険あり』と判定されたもの
- 解体工事を行う建物（リフォームは不可）

◆対象者

危険空き家等の所有者または管理者（市税等の滞納がない人などの条件があります。）

◆補助金の額

解体業者に支払った解体工事費用の2分の1
〈上限50万円〉（千円未満の端数は切り捨て）

◆申請方法

申請書に必要な書類を添えて、下記へ持参してください。申請書は営繕課で配布または、市ホームページからダウンロードできます。

◆申請受付期間

令和5年3月31日(金)まで

※上記期間中の工事完了が必要です。

☆申請前に解体工事を行った場合、補助金を交付できません。

◆申請・問い合わせ

営繕課〔市役所新館2階〕☎44-3593

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/1657.html>



令和3年度

農業経営強化 支援補助金

多面的な機能を有する地域農業の活力維持を目的に、農業経営への意欲と計画性を有する個人または法人を予算の範囲内で支援します。

◆補助対象者（次の条件を満たすもの）

- 認定農業者または認定新規就農者
- 過去にこの補助金の交付を受けていない
- 市税の滞納がない など

◆補助金額

補助対象事業費の2分の1（上限300万円）
（千円未満の端数は切り捨て）

◆公募期間

6月1日(火)～ 25日(金)（土(日)を除く）

※書類審査後、補助金交付候補者を選定します。
（審査結果は通知します。）

◆申請書類

- 機械等購入計画書
- 購入機械等の概要を示す書類（設計書等）
- 前年決算書の写し
- 登記事項証明書（法人の場合）など

※申請方法等、詳しくはお問い合わせください。
必要な様式等は、市ホームページからダウンロードできます。

◆申請先・問い合わせ

農林商工課〔市役所新館2階〕☎44-3497

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3096.html>

＊ ＊ 農業水利施設での事故にご注意ください ＊ ＊



ため池 や 用排水路 付近での 水遊び などは非常に危険です！



農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設周辺は、水による事故が発生するなど、非常に危険です。幼い子どもがむやみに近付かないよう注意してください。また、農業水利施設にごみや草木などを捨てないでください。

◆問い合わせ 建設課 ☎44-3495

クリーンセンターからの お知らせ とお願い

◆4月から家庭ごみ収集業務の一部を民間委託しています

家庭ごみ収集の際の5つの収集コースのうち、3コースを民間委託しています。作業員の勤務態度等、お気づきの点は下記へお知らせください。



◆家庭ごみは8時30分までに出してください

収集体制や収集ルートを見直したことに伴い、4月から市内全域で、家庭ごみの排出は「8時30分まで」に変更しています。引き続きご協力をお願いします。



◆粗大ごみ等のリクエスト収集は無料で利用できます

粗大ごみのほか、紙類、廃プラスチック、古着をまとめて排出できます。費用は無料です。ぜひご利用ください。（電話等による申し込みが必要）

「簡単ごみの出し方」
（広報御所4月号と同時
配布）をご覧ください！

◆問い合わせ・リクエスト収集申し込み 環境業務課〔クリーンセンター内〕☎66-2539

いのしし防護柵 設置補助金

交付申請を受け付けます

市内に所在する農地において、いのししによる農作物の被害を防止するため、トタン、ネット、電線などの防護柵を設置する場合に、材料費の一部を補助します。(1申請者につき1件のみの補助となります。)

■問い合わせ
農林商工課
☎44-3497

お願い

電気柵を設置するときは…

周囲の安全のため、適切な機器の設置および、柵の存在を知らせる危険表示板の設置をお願いします。

☆危険防止のため、電気事業法によって正しい設置方法が定められています。

◆補助金の額

材料購入費の2分の1〈上限10万円〉
※1mあたりの材料単価は上限850円とします。

◆申請書類等

- 猪防護柵設置補助金交付申請書 ●事業計画書
- 位置図 ●見積書 ●設置前の写真

◆申請の受付

- 受付期間 令和4年3月22日(火)まで。
(土)(日)(祝)(休)および12月29日～1月3日を除く)
 - 受付時間 8時30分～17時
 - 受付場所 農林商工課〔市役所新館2階〕
- ※補助金は予算の範囲内での交付となるため、年度途中で受付を終了する場合があります。

★必ず材料を購入する前に申請してください。

◆問い合わせ 農林商工課 ☎44・3497
🌐 <https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/>

☆安心で便利なインターネットによる回答ができます。

調査票は県知事が任命した調査員が直接配布するか、国が郵送します。
調査員は必ず腕章をつけ、「調査員証」を携帯しています。ご確認のうえ、ご回答ください。



経済センサス活動調査

総務省・経済産業省

アライグマ捕獲従事者講習会

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要ですが、市では国の承認を受け、アライグマに限り、年1回の講習を受けると捕獲できることになっています。アライグマの被害でお困りの人は、この機会にぜひ受講してください。



- ◆日時 6月22日(火) 13時30分～15時
- ◆場所 産業振興センター
3階 大会議室 (元町1の1)
- ◆講習内容
 - 防除実施計画および捕獲に関する注意事項
 - 箱わなを使用したアライグマの捕獲方法
 ※講習会当日に捕獲従事者証を交付します。
- ◆申込方法 6月17日(木)までに電話で下記へ。
(土)(日)を除く)
- ◆申し込み・問い合わせ 農林商工課 ☎44-3497

受講
無料

お知らせ

スズメバチの巣の駆除費を補助します！



スズメバチは非常に危険なハチで、刺されると最悪の場合、死に至ることもあります。自分で巣を駆除するのは大変危険です。また、周辺に被害が広がるおそれもあるため、駆除は専門業者に依頼しましょう。

専門業者に依頼して巣を駆除した場合、5,000円を上限とする補助金を予算の範囲内で交付します。

◇対象者 次の要件をすべて満たす個人

- (1)スズメバチの巣がある市内の土地や建物、工作物の所有者、使用者または管理者
- (2)市税等の滞納がない人
- (3)専門の駆除業者に依頼して巣を駆除した人

※対象となる巣は、活動中の巣に限る。

◇補助金の額 巣の駆除に要した費用の2分の1
(巣1個あたり上限5,000円)
(100円未満の端数は切り捨て)

※駆除に伴い建築物等の一部を損壊する必要がある場合の費用および復旧にかかった費用は対象外。

◇申請に必要な書類

- ①御所市スズメバチ駆除費補助金交付申請書
- ②御所市スズメバチ駆除費補助金交付請求書
- ③巣の駆除に要した費用がわかる領収書の写し
- ④巣の駆除を実施した場所の位置図または見取図

⑤巣の駆除前と駆除後の写真(危険ですので、駆除業者に撮影してもらってください。)

⑥同意書(市税等に滞納がないことを確認するための同意書)

◇申請書等の配布 ①申請書、②請求書、⑥同意書は環境政策課で配布または、市ホームページからダウンロードできます。

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/1023.html>

◇申請方法 環境政策課[クリーンセンター内](栗阪293)へ次のものを持参してください。

- 申請書類一式(①～⑥)
- 印鑑(認印)
- 金融機関の通帳(補助金は口座振込します。)

※巣を駆除した翌日から30日以内に申請してください。



■問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

クビアカツヤカミキリにご注意！

市内で特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の被害が確認されています。この昆虫は主にサクラ、ウメ、モモなどバラ科の樹木を枯らす危険性があります。見かけた人は、駆除と情報提供をお願いします。

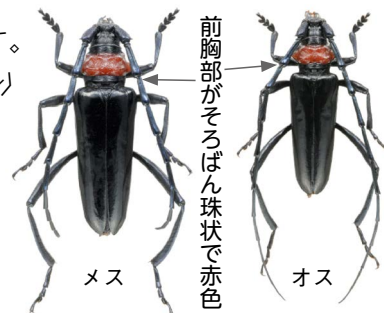
❖被害樹木の状況

幼虫が4月末～10月末にかけて樹木内部を食い荒らす。被害樹木からは、うどん状の「フラス」(木くずとふんが混ざったもの)が大量に排出される。



▼フラス

(写真提供
伊藤ふくお氏)



❖成虫の特徴

- 体長は2.5cm～4cm、全体的に光沢のある黒色で、胸部が赤色
- 活動期は5月末～8月末

【見つけたときの対処方法】

- ▶成虫はその場で捕殺し、右記へ連絡してください。
- ▶飼育したり、野に放つたりする行為は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により罰せられます。
- ▶サクラなどの樹木の下に大量のフラスや脱出孔を見つけたら、写真を撮り右記へ連絡してください。

☆クビアカツヤカミキリに関する県内の状況は次のウェブサイトで確認できます。

🌐<http://www.pref.nara.jp/53306.htm>

◇連絡・問い合わせ

御所市環境政策課 ☎66-1087

奈良県景観・自然環境課 ☎0742-27-8757

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯分

◎支給対象（いずれかに該当する人）

①令和3年4月分の児童扶養手当受給者

【申請不要】

（5月に手当の支給口座に振込済です。）

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない人 **【申請が必要です】**

③新型コロナウイルス感染拡大の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人 **【申請が必要です】**

◎支給額

児童1人あたり **50,000円**

◎申請方法（②③の人）

申請書類を子育て推進課へ提出（郵送も可）

※必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

◎申請期間

6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

※申請の翌月に支給します。



◆申請先・問い合わせ 子育て推進課【いきいきライフセンター内】（御所市774の1）

☎44-3494 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3086.html>



児童手当「現況届」提出をお忘れなく！



「現況届」は、毎年6月1日現在の状況を届け出ることによって、児童手当を引き続き受ける要件を確認するものです。この届を提出しないと、児童手当を受けられなくなります。

- ◆対象 現在、児童手当を受けている人（6月上旬に「現況届」の用紙を送付します。）
※5月に児童手当の新規認定請求をした人は、現況届の提出は不要です。

●提出期間 **6月1日(火)～30日(水)**
〈8時30分～17時15分（土(日)を除く）〉

●提出先 御所市774の1

子育て推進課【いきいきライフセンター内】

●提出方法 ○返信用封筒で郵送 ○窓口で

★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ郵送での提出をお願いします。

▷児童手当の支給額や所得制限など、詳しくは市ホームページに掲載しています。

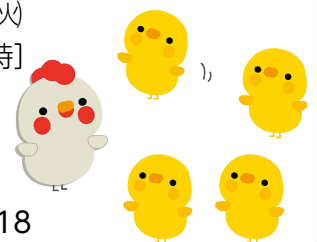
◆問い合わせ 子育て推進課 ☎44-3494 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0218.html>

中央公民館クラブ
ひよこ教室

参加無料
申込不要

お子さんと一緒に遊びに来ませんか！季節のお楽しみ行事も予定しています。

- ♣️対象 市内在住の未就園の子どもと保護者
- ♣️開催日 **《6月》** 8日(火)・22日(火) **《7月》** 13日(火)・27日(火)
《8月》 24日(火)・31日(火) [時間 10時～11時]
- ◆場所 中央公民館（元町382の1）
- ◆内容 お名前呼び、月の歌、ひよこの歌、手あそび、親子あそび、お絵かき、折り紙 など
- ◆問い合わせ 木村 昇子 ☎66-0343 ☎090-4270-4718



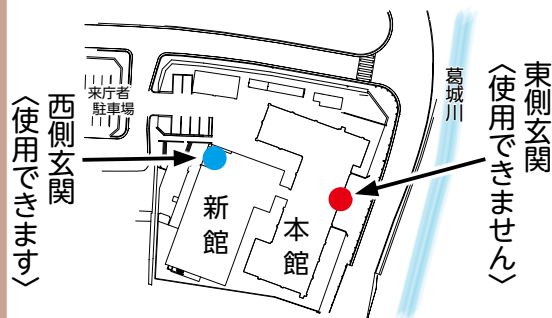
お知らせ

市庁舎外壁等 改修工事を行います

5月25日～令和4年2月28日

これに伴い、**市庁舎本館東側
玄関**が下記の期間、**使用でき
なくなります。**

5月27日～6月10日 (予定)



大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、
ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 管財課 ☎44-3012

『行政相談』をご利用ください

行政相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がみなさんの身近な相談相手として、各種行政サービスのしくみや手続きに関する疑問や困りごとをお聞きし、解決に向けたアドバイスや関係機関への働きかけなどを行います。お気軽にご相談ください。

相談無料
秘密厳守



- ◆日時 **第3火曜日** (祝を除く)
13時30分～16時
※事前に市民課へ連絡してください。
- ◆場所 市役所新館1階 消費者相談室
- ◆相談内容 登記・年金・保険・雇用・道路管理など、さまざまな行政サービスに関する相談・苦情・要望等
- ◆相談対応 行政相談委員
(森田 定和さん、仲川 利子さん)
- ◆問い合わせ 市民課 ☎内線242

◎電話での行政相談は：
行政苦情 **110番** (きくみ奈良)
☎ **0742・24・1100**
(8時30分～17時15分 (土日祝を除く))

市民スポーツ係は 市役所本庁舎内へ移転します

6月7日(月)～

◆スポーツ施設の使用申請先

- ◆市民運動場、健民運動場 (テニスコート)、
中央コートゲートボール場、栗阪ゲートボール場
▷申請先 生涯学習課 市民スポーツ係

- ◆市民運動公園 (第1・第2・第3グラウンド)
市民運動公園 (テニスコート)
▷申請先 市民運動公園 管理棟内事務所

◆新しい所在地・電話番号・業務時間

- ◇生涯学習課 市民スポーツ係 [市役所新館3階]
☎44-3598 📠62-8510
8時30分～17時15分
〈休業日：土・日曜日、祝休日〉

- ◇市民運動公園 (朝町1337)
☎📠66-2052
8時30分～17時15分
〈休業日：月曜日 (祝休日の場合は翌日)〉



～犯罪被害者等の 支援に向けて～

犯罪の被害に苦しむ被害者やその家族をサポートするため、市では、犯罪被害者等支援条例を制定し (令和3年4月1日施行)、4月20日、市と高田警察署、公益社団法人なら犯罪被害者支援センターの3者で犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定を締結しました。これを契機に、被害者に寄り添った支援ができるよう、さまざまな支援体制の充実を進めていきます。



■問い合わせ 人権施策課 ☎65-2210

令和3年度 市県民税（個人住民税）の主な改正点

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194 / 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2953.html>

◆市県民税の控除額が変わります

給与所得控除・公的年金等控除の一部が、基礎控除へと振り替えられます。

(1) 基礎控除の改正

- すべての人に適用される基礎控除額は、次のように変わります。
- 〈令和2年度以前〉 一律33万円
 - 〈令和3年度以降〉
 - 合計所得金額が2400万円以下の場合…43万円
 - 合計所得金額が2400万円を超える場合…段階的に通減
 - 合計所得金額が2500万円を超える場合…適用できません

(2) 給与所得控除の改正

- 基礎控除の改正に合わせて、控除額が次のように変わります。
- 給与収入額が850万円以下の場合…一律10万円引き下げ
 - 給与収入額が850万円を超える場合…上限額の195万円を控除

(3) 公的年金等控除の改正

- 基礎控除の改正に合わせて、控除額が次のように変わります。
- 一律10万円引き下げ
 - 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1000万円を超える場合…段階的に通減
 - 公的年金等の収入金額が1000万円を超える場合…上限額を設定

▷上記の改正により、給与・年金所得が10万円引き上げられるため、配偶者や扶養控除等、非課税措置の所得要件も10万円引き上げられます。

令和3年度 市県民税・県民税
税額決定・納税通知書は、
6月10日(木)に発送予定です。

◆ひとり親控除が創設されます

婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する单身者には、「ひとり親控除」として30万円が控除されます。

なお、従来の『寡婦』のうち、「ひとり親控除」に該当しない人は、合計所得金額500万円以下の人に限り、引き続き「寡婦控除」として26万円が控除されます。

6月の納税等

《納期限・口座振替日》

6月30日(水)

★忘れずに納付してください★

☆コンビニでも納付できます！

- 金額が30万円を超える納付書、納期限を過ぎた納付書は、コンビニやスマホ決済では取扱いできません。

★★★★ 『スマホ決済アプリ』 LINE Pay PayPay PayB による納付もできます！ ★★★★★

市県民税（普通徴収分） 全期・第1期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕 ☎44-3629

☆口座振替で納め忘れの心配なし！

- 振替日までに口座残高の確認をお願いします。
- 口座振替の全期前納をご利用の人で、残高不足等により振替できなかった場合は、1期分は納付書による納付、2期以降は期別の口座振替になります。（来年度は全期前納に戻ります。）

▶口座振替の手続きは…

市内の金融機関または収税課で手続きできます。

【必要なもの】 預貯金通帳と届出印、納税通知書

※市外の金融機関で手続きする場合は、事前に収税課へ連絡してください。申込用紙を送付します。

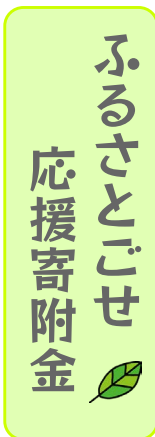
お知らせ



市民の善意

ありがとうございました。(敬称略)
(社会福祉のために)

○掖上校区女性学級 5787円



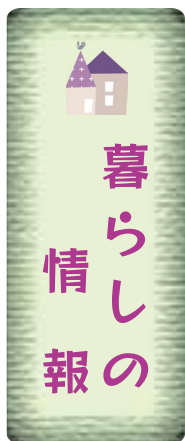
申し込みありがとうございました。

★令和2年度申し込み集計★

(令和3年3月31日現在)

寄附件数 1291件

寄附金額 3184万9000円



▼第50回 奈良県高齢者

美術展 作品募集

◆対象 県内在住で、昭和38年4月

1日以前生まれのアマチュアの人

◆出品種目(6部門) 日本画、洋画、

書、工芸・彫塑、手芸、写真

◆出品作品 出品者による創作未発

表の作品で、1部門に1人2点まで。

◆出品手数料 1点1000円

※主催者が指定する口座に振り込み

(振込手数料は出品者負担)

◆申込方法 7月23日(金)までに、高
齢対策課 高齢対策係「市役所本館
2階」へお越しください。申込書の
配布、手数料振込先の案内などをし
ます。



《美術展の開催》

◇期間 9月3日(金)～8日(水)

(月曜日は休館)

◇時間 9時～16時

◇場所 奈良県文化会館 展示室

(奈良市登大路町6の2)

◆問い合わせ

高齢対策課 ☎44・3493

▼公共職業訓練生募集

◆対象 再就職を希望する人

◆訓練科と定員

①機械CAD技術科(10人)

②住宅リフォーム技術科(10人)

※ビジネススキル講習付き

◆訓練期間 8月～令和4年2月

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

※無料駐車場あり(橿原市城殿町433)

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆募集期間

6月1日(火)～7月2日(金)

◆申し込み・問い合わせ

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼ならじョブカフェセミナー

就職活動のスキルが学べる参加型
セミナーです。

◆対象 就職活動中の学生、おおよ
ね35歳未満の求職者(40歳代前半ま
での不安定就労者を含む)

◆セミナー名・開催日

①面接対策セミナー 6月10日(木)

②折れない心の見つけ方

6月19日(土)

③自己分析セミナー 6月24日(木)

④対人スキル実践トレーニング

7月1日(木)

◆時間 13時30分～16時30分

(①のみ14時～16時)

◆場所

①高田しごとiセンター(奈良県産
業会館内)(大和高田市幸町2の33)

②③④ならじョブカフェ「エルトピ
ア奈良内」(奈良市西木辻町93の6)

◆定員 各日先着10人程度

◆申込方法 各開催前日までに、電
話かファックスで、セミナー名、開

催日、氏名ふりがな、居住地の市町村名、電
話番号、年齢、性別を左記へ。ホー

ムページからも申込可能。

◆申し込み・問い合わせ

ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

☎0742・23・5757

🌐 [http://www.pref.nara.jp/
item/63392.htm](http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm)

📄 [http://www.pref.nara.jp/
item/63392.htm](http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm)

📄 [http://www.pref.nara.jp/
item/63392.htm](http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm)

📄 [http://www.pref.nara.jp/
item/63392.htm](http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm)

参加
無料

▼事業主のみなさんへ

労働保険の年度更新

令和3年度の労働保険(労災保険・
雇用保険)の年度更新期間は、6月
1日(火)～7月12日(月)です。期間中の
申告・納付をお願いします。

☆電子申請の利用、郵送による提出
も可能です。

◆問い合わせ

奈良労働局労働保険徴収室

☎0742・32・0203



◆有料広告掲載の問い合わせ 企画政策課 ☎44-3167◆

◎ 御所市地域応援振興券 ◎

取扱店舗を募集します！

【募集期間】
11月30日(水)まで

新型コロナウイルス感染症の拡大による市内事業所への影響を緩和するとともに、市内での消費促進による地域活性化のため「御所市地域応援振興券」を発行します。それに先立ち、市内で広く振興券を利用できるよう取扱店舗を募集します。



御所市地域応援振興券の概要

8月下旬に世帯主へ郵送で配布します。
(申請不要)

- ▷対象者 全市民（令和3年7月1日時点で御所市に住民登録がある人）
- ▷金額 1人あたり7,000円分
- ▷使用期間 9月1日(水)～12月31日(金)

申込方法等、詳細は御所市ホームページ、または下記問い合わせ先へ。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3098.html>

◇問い合わせ

- ◎農林商工課 ☎44-3497
- ◎御所市地域応援振興券事務局
☎62-5101（南都銀行 御所支店）

第48回 御所市
差別をなくす 市民集会

《集会テーマ》

新たな認識から『気づき』と『築き』を！
～豊かな人権文化の創造をめざして～

◇日時 7月3日(土) 13時30分～(受付:13時～)

◇場所 人権センター（柏原235）

《記念講演》「あきらめない心」

北京・ロンドンパラリンピック

競泳日本代表 伊藤 真波さん



〈一般参加者 募集〉

定員30人（申込多数の際は抽選）

参加を希望する人は、電話または
ファックスで人権施策課へ。

申込必要
参加無料

☆市内に在住・勤務・通学の人に限り、後日、
YouTubeで視聴できます。（期間限定）

◆申し込み・問い合わせ 人権施策課 ☎65-2210

☒65-2207

【主催】御所市・御所市教育委員会

【協賛】「社会を明るくする運動」御所市推進委員会

休日臨時窓口

マイナンバーカード
申請&交付

マイナポイント申込支援

平日に手続きできない人向けに、マイ
ナンバーカードの申請・交付業務および、
マイナポイントの申込支援業務を行う窓
口を臨時で開設します。

◆日時 6月12日(土)・27日(日)

9時～12時

◆場所 市民課〔市役所新館1階〕

※手続きには必要な
ものがあります。
詳しくは市民課へ
おたずねになるか、
市ホームページを
ご覧ください。

マイナポイントの
申し込みは、令和
3年4月30日までに
マイナンバーカー
ドの交付申請を行
った人に限ります。

◆問い合わせ

市民課 ☎44-3018

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/>

0858.html

お知らせ

イベント大好き♡
新成人のみなさんへ!



成人式予定日

令和4年 1月10日(祝)

一生に一度の成人式を、
あなたの手で思い出に残る一日に!

はたちまつり 「二十歳の祭」実行委員を募集!

市では、成人式の式典終了後に、新成人による新成人のための自主イベント『二十歳の祭』を実施します。このイベントを企画・運営する『二十歳の祭』実行委員会に参加し、新成人の仲間たちと一緒に成人式を盛り上げてみませんか?
ご応募をお待ちしています。

- ◆対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
- ◆応募締切日 6月25日(金)
- ◆応募方法 Eメール、電話、ファックス、郵送、または直接下記へ。市ホームページからも応募できます。
- ◆応募・問い合わせ
〒639-2298 御所市1の3
御所市教育委員会事務局 生涯学習課(市役所新館3階)
📧 manabi@city.gose.nara.jp
☎44-3597 📠 62-8510
🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1027.html>



成人おめでとう!



～伝統文化親子教室事業～

◎後援 御所市教育委員会

御所 子供わくわく教室

※この夏、五色百人一首やチャレランを楽しみませんか。

*「チャレラン」(チャレンジ・ランキング)とは…
身近な物を使って記録に挑戦する簡単な遊びです。

参加
無料

- ☑対象 市内在住の小学生～高校生
- ☑開催日(全7回)
7月6日(火)・13日(火)・21日(水)・27日(火)
8月3日(火)・11日(水)・17日(火)

- ☑時間 18時30分～20時
- ☑場所 中央公民館(元町382の1)
- ☑定員 先着12人

☑申込方法 Eメールで、件名は「ごせ21」、本文に住所、氏名、学校名、学年を入力し、6月26日(出)までに下記へ。
※パソコンからのメールが受信できる設定にしておいてください。

- 主催・申し込み・問い合わせ
御所子供わくわく教室実行委員会(代表 東 照久)
📧 teruhi@zeus.eonet.ne.jp ☎090-1141-5061

初心者
歓迎



2021年度 国家公務員 採用一般職試験(高卒)

- ◆第1次試験 9月5日(日)
- ◆試験地 奈良市、大阪市ほか
- ◆申込方法と受付期間
原則インターネットで申し込み
6月21日(月)～30日(水)

◆問い合わせ
人事院近畿事務局 試験第二係
☎06・4796・2191

※受験資格など、詳しくは人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVER」をご覧ください。
🌐 <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>



お知らせ

「まちかど相談室」へようこそ！

何かお困りではありませんか？

「まちかど相談室」とは…？

地域の高齢者が抱えるさまざまな問題を、地域で総合的に支援するため、市が委託した在宅介護支援センター、社会福祉法人等が運営する身近な相談窓口です。

高齢者のみなさんやご家族、地域のみなさん。介護や介護予防に関する不安や悩み、健康や福祉、引きこもり、医療に関することなど、お困りのことはありませんか？

適切なサービスや制度に関する情報提供のほか、関係機関等の紹介を行います。また、必要に応じて関係機関と連携し、解決の方法を考えます。

相談無料

お近くの「まちかど相談室」へお気軽にご相談ください！

〈相談例〉

- ちょっとした心配ごと・悩みなど、高齢者にまつわるさまざまな問題や認知症について相談したい
- 近所に引きこもっていないか心配な高齢者がいる
- デイサービスやヘルパーなど、介護サービスの利用方法が知りたい
- 介護保険以外に利用できる高齢者サービスがあれば知りたい
- 地域の通いの場に参加したい

● 相談は、来所または電話、ファックス、Eメール、郵送のいずれにも対応します。
必要に応じて、訪問による相談も行います。

まちかど相談室	所在地	電話番号	ファックス	メールアドレス	相談受付時間
カトリック 聖ヨゼフ・ホーム	〒639-2251 戸毛54の6	67-2015	67-2002	info@ yozefu-home.or.jp	月～金 8時30分～ 17時15分
国見苑 在宅介護支援センター	〒639-2244 柏原1594-1	62-8641	63-1104	kunimien-sc@ jinnankai.jp	月～金 8時30分～ 17時15分
鴻池荘 在宅介護支援センター	〒639-2273 池之内1064	64-2062	64-2061	メールは 利用できません	毎日 9時～ 17時15分
在宅介護支援センター テンドーヒル御所	〒639-2216 御所市364の1 (御国通り3丁目)	64-2500	64-2501	wakaba@ tender.or.jp	毎日 8時30分～ 17時15分
友幸苑	〒639-2266 重阪771の1	0747- 26-1177	0747- 26-1234	yuukouen@ royal.ocn.ne.jp	月～金 8時30分～ 17時15分